# 第 1 章.

### 計画の基本的事項

## 1. 都市計画マスタープラン(斐川地域)の策定について

出雲市では、平成17年3月の出雲市、平田市、佐田町、多伎町、湖陵町、大社町の新設合併を受け、土地利用の規制・誘導や道路・公園等の都市施設の整備を計画的・効率的に進めるため、「都市計画に関する基本的な指針」として「出雲市都市計画マスタープラン」を平成22年2月に策定しました。この都市計画マスタープランは、出雲市全体のまちづくりの方向性を示す「全体構想」と、地域のまちづくりの方向性を示す「地域別構想」から構成されています。

平成 23 年 10 月には、斐川町の編入合併により、人口 17 万 5 千人の新たな出雲市が誕生し、旧斐川町も含めた一体的なまちづくりを進めることとなりました。しかし、旧斐川町では都市計画マスタープランが策定されていなかったことから、新たに合併した斐川地域の将来像、地域別構想を明らかにするため「出雲市都市計画マスタープラン」を補完する「出雲市都市計画マスタープラン(斐川地域)」を策定しました。

本計画の策定にあたっては、合併時の「出雲市・斐川町新市基本計画」に基づき策定された新たな出雲の國づくり計画「出雲未来図」(平成24年12月)、「斐川地域まちづくり計画」(平成24年10月)を基本としました。

#### 2. 計画策定の目標年次

「出雲市都市計画マスタープラン」と同じく平成40年(2028年)とします。

#### 3. 将来人口

平成 22 年 4 月策定の出雲市都市計画マスタープランの将来人口は、平成 17 年度国勢調査人口維持を目標とし、目標年次(平成 40 年)の人口 147,000 人としています。

一方、斐川町を含んだ平成 22 年度国勢調査人口は 171,485 人、斐川町との合併後に策定した「出雲未来図」の目標人口(平成 33 年)は、人口 17 万人台となっています。

これらのことから、斐川町を含んだ出雲市全体の将来人口(平成 40 年)を 17 万人台とします。

#### 4. 計画策定の体制と住民参加の方法

「出雲市都市計画マスタープラン(斐川地域)」の策定にあたっては、庁内の関係する部局の横断的な検討、調整を行うとともに、住民意見を反映した計画づくりを行うため、以下に示す体制ならびに住民参加の方法により進めました。

